

平成 2 9 年 1 2 月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

平成29年12月結城市教育委員会定例会

- 日 時 平成29年12月26日（火曜日）
- 場 所 駅前分庁舎 多目的スペース会議室
- 出席委員 中村義明委員長
石川周三委員長職務代理者
北嶋節子委員
岩崎勤委員
小林仁教育長
- 教育委員会事務局
学校教育課長 西村規利,
生涯学習課長 田中真一, スポーツ振興課長 妻木克浩
給食センター所長 石川好次
学校教育課長補佐兼施設係長 佐山敦勇
学校教育課学務係長 石井智之

1 付議案件

- (1) 議案第19号 教育振興基本計画（案）のパブリックコメントの実施について

2 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 報告第30号 平成29年度教育事務点検・評価の結果について
- (3) 報告第31号 平成29年度結城市成人式典について

3 その他

午前10時00分 開 会

- 学校教育課長 結城市教育委員会12月の定例会を始めさせていただきます。
本日は、定足数に達しておりますので、会議が成立していることを報告させていただきます。
それから、本日の傍聴人の申請はございません。
中村委員長のほうで開会宣言をよろしくお願いします。
- 委員長 おはようございます。
それでは、ただいまから平成29年、本年最後になります、結城市教育委員会、12月の定例会を開会いたします。
- 学校教育課長 それでは、この後の議事進行につきましては、中村委員長のほうでよろしくをお願いいたします。
- 委員長 初めに、本日の議事録署名委員を北嶋委員にお願いします。よろしくお願いします。
並びに今回は非公開案件はございません。
審議事項、提案議案は1点でございます。
最初に、議案第19号 結城市教育振興基本計画（案）のパブリックコメントの実施についてを協議したいと思います。お願いします。

◎議案第19号 結城市教育振興基本計画（案）のパブリックコメントの実施について

- 学校教育課長 それでは、皆様のお手元の資料の2ページでございます。
議案第19号 結城市教育振興基本計画（案）のパブリックコメントの実施について。
上記議案を提出する。
平成29年12月26日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。
それでは、大変申しわけないんですが、座って説明をさせていただきます。
まず、皆様のお手元にこちらの教育振興基本計画、届いているかと思うんですが、こちらを見ながらご説明をさせていただきます。
まず、今回の教育基本計画の策定の背景でございますが、教育行政における責任体制の明確化を図るために、平成27年4月に地方教育行政組織及び運営に関する法律が一部改正されました。これによりまして、市長と教育委員会による総合教育会議、今年は10月10日に実施いたしましたかと思うんですが、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱、いわゆる教育大綱というのを昨年度制定いたしました。
皆様のお手元の資料でいきますと、15、16ページあたりです。これは去年、総合教育会議の中で教育大綱を定めたかと思えます。覚えがあるかと思うんですが、こちらが教育大綱でございます。これを基本方向ごとに今回振興計画をつくっていきたいということでございます。
結城市の教育大綱につきましては、結城市総合計画後期基本計画の教育分野について、目標については総合計画と同じ、「未来を担う子どもと地域

を支える市民を育むまちづくり」を掲げました。目標達成のための学校教育、学校施設、生涯学習、地域教育、青少年健全育成、スポーツ、芸術の7分野にわたりまして、7つの基本方向を定めたものでございます。

この7つの基本方向について、本市の実情に合わせて計画的に進めるために策定したものが今回のこの教育振興基本計画になります。

そして、まず1ページから3ページでございますが、計画策定の趣旨、位置づけ、それから実施期間について記載してございます。

本計画の位置づけとしまして、まず第5次結城市総合計画後期基本計画及び結城市教育大綱との整合性を図っております。教育基本法第17条2項に基づきまして、国の第2期教育基本計画及び県のいばらき教育プランを参酌した上で、その基本目標の達成と基本方針の実現を図るための具体的な計画としております。

実施期間につきましては、第5次結城市総合計画の基本計画及び結城市教育大綱との整合性を図るために、平成30年度から32年度までの3年間の計画期間としてございます。こちらにつきましては、教育大綱、法律が途中で施行されたということがございまして1年度ちょっとずれております。それで期間の最後となる平成32年、ここの部分が総合計画と今回の計画のすり合わせになっておりまして、次回のそれぞれの計画書策定にあたりましては整合性を図るという形になります。

それから、4ページから7ページになります。

4ページから7ページにつきましては、国、それから8ページから10ページが県の教育分野の計画に関する動向となっております。

それから、15ページ、16ページが先ほど申し上げました教育大綱、昨年度総合教育会議の中でつくった教育大綱になります。この教育大綱に定めた目標、7つの柱、方向性について、次の17ページ、順番に54ページまでがそれぞれの柱の本市の現状と課題について、取り組みを行っている事業の内容、目標、目指すべき姿や成果になってございます。

例えば17ページでいけば、まず1番目に信頼関係を基盤とした学校教育の実践、これは前のページの基本方向の1になります。ここに具体的な取り組みが順番に出ておりまして、現状と課題、それぞれの事業についての目標値が載っていると、そういう内容になっております。

今回は、これら作成した案につきまして、パブリックコメントを実施して、広く市民からの意見を求めたいと考えております。流れといたしましては、今回の議案について議決をいただいた後にパブリックコメントを実施するための市長部局の決裁をもらうことになります。パブリックコメントの期間といたしましては、平成30年の2月1日から2月28日までの約1カ月間、パブリックコメントをかけたいというふうに考えております。

周知、それから受け付けの方法ですが、市のホームページ、それから2月1日号のお知らせ版、それらによりまして意見を募集して、郵送、ファクス、電子メール、窓口持参の方法で受け付けをしたいと考えております。

計画書の案が閲覧できる場所につきましては、担当窓口のほかにゆうき図書館、山川出張所、江川出張所、市のホームページを予定しております。

パブリックコメントの実施後については、結果を踏まえ、内容を修正したものを3月の教育委員会定例会においてご承認をしていただきたいというふうに考えております。

結城市教育基本計画の策定につきましては、以上でございます。要約しますと各課に投げまして、教育大綱ごとに計画書をつくったと。これを2月いっぱい、1カ月間ですね、市民に知らせ、意見があれば意見を聴取して、内容を検討したものを最後の3月の教育委員会の定例会のほうに上程したいと。今回の議題につきましては、まずこのパブリックコメントにかけていかどうかというものでございます。教育委員さんのほうでも、何かご意見等があれば、私のほうにお寄せいただければと思います。内容によっては学校教育課だけでは答えられない部分もございますので、それぞれに担当課と調整してご回答したいと考えております。

説明は以上です。よろしくご審議のほうをお願いします。

○委員長

今、前日お配りをしましたプランのですね、これについて概略を説明していただきました。委員さん方、お忙しい中、簡単に目は通していただいていると思いますが、今のご説明に加えて、この提案された趣旨とかも話がありましたけれども、どうでしょうか。この内容でパブリックコメントに向けての提案をしていかどうかという内容です。いろいろと意見もあるとは思いますが、どうぞ、石川委員。

○石川委員

今説明があったんですけれども、ちょっと確認なんですけれども、私もざっとは読んだんですけれども、全部というか把握もない中でも、これからじっくり読んでいくとは思いますが、今ちょっと説明があったんですけれども、これを一般の市民の人にこれを提示して見てもらって、いろんな問題があれば、その意見を取り入れるということなんですか。

○学校教育課長

そうじゃないんですね。取り入れる内容と取り入れられない内容もあると思うんですね。それは、交通整理をしていきたいというふうに。今回、総合計画がもう先に決まっていて、法律が後から施行されてきたんで、ちょっとずれがあるんです。

○石川委員

なるほどね。

○学校教育課長

総合計画に位置づけされていない事業で実際にはやっている事業もございます。

○石川委員

やっぱりこれは多分大分ね、考えてこういうふうにまとめてあるとは思いますが、市民の方に果たしてね、市民の方にこれを見せても、果たしてどこまで理解ができるか、どんな意見が来るのかというのも事務局でももしいろいろとね、想像なんですけれども、いろいろなものが来たときに対応も大変なのかなとかね。ちょっと心配もしているところがあるんですけれども。

○学校教育課長

教育振興基本計画というのは、実際に法律の中では努力義務なんです。

ない市町村もあるんです。というのは、総合計画の切りかえ時期に1年間の期間で終わっちゃっているというところもあるんですね。そういう市町村もあって、今のところ各市町村においてもばらばらな状態の中で私どものほうとしてはきちんと手続を踏んで、市民の方に見ていただいてといった、きちっとパブリックコメントにもかけて議会に報告していったほうが良いと判断いたしました。本来であれば教育委員会だけでも決められる内容なんですね。ただ、そうじゃなくて、やっぱり総合計画というのができたので、そういう中で市長部局も入っているので、そちらの手続も済ませてやっていったほうが良いのではないかとということで、今回パブリックコメントという手続を踏んでいくというところでございます。

○石川委員　　そうであれば、またそういう市民からの意見とかいろんな話が出たときに、この教育委員さんの中でも、こうやって知っておくことも大事なのかなど。もしそういうのがあれば、意見があったときには教えていただければ……

○学校教育課長　それは、3月の最終的な決定のときに、例えば質問が何個出て、それに対してこういう回答をするというのは出てきますので。それを報告した上で決定していくと、教育委員会が決定したものを。最終的に教育委員会が決定したものを議会に報告すると。そういう流れになります。

○石川委員　　わかりました。

○委員長　　よろしいですか。

○石川委員　　大丈夫です。

○委員長　　じゃ、ほかの委員さんからどうぞ。
岩崎委員、どうぞ。

○岩崎委員　　これ市民の皆さんからいろんな意見をいただくということなんですけれども、例えばホームページもいろんな方法があると思うんですけれども、もう少し何ていうんですかね、多くの意見、意見があり過ぎると問題もあるかもしれないんですが、例えば各小中学校のほうの父兄さん宛てで、こういうことを市のほうで、こういう取り組みとか、こういうお知らせをしているので、それについて意見のある方がいらっしゃったら、どうぞこういう形でお入れくださいみたいなものを学校を通して保護者のほうに伝えるというのはどうですかね。

○学校教育課長　そういう手もあると思うんですね。ただ、パブリックコメントの趣旨というのは、一定の団体とか一定の人に教えるんじゃなくて、広く一般市民にということなので、こういう方法をとっているということです。だから、もちろん市報の2月1日号に載せますし、もう市報に載せた時点で一般市民を対象に誰とは特定しない。これは総合教育会議が出てきたあたりから、もう学校だけとか、どこどこだけというんじゃなくて、広く市民にということですので、こちらについてはそういう手続になってございます。よって、2月1日号の市報に出すというのは、県なんかで言うと告示行為と同じなんです。そこに、ホームページにも載せ、各出張所でも閲覧もで

きる、意見も出せるというふうになってくると、特定ではなくて全体に知らしめるためかなというふうな、そういう形をとっていきたいと考えております。

普通に教育委員会だけで決めるんでしたら学校に配布して見てもらうようにしようとか、そういうふうにもできるんですけども、もう一般に、全体にも知ってもらおうというふうなことでパブリックコメントという手続を踏んで、今回は実施していくということになります。

○岩崎委員 わかりました。

でも、あれですね。市報で気がつかない人もいるので、例えば我々も教育委員として、皆さん、こういうのがあるから一応見て、意見があったら言ってくださいよということを我々も少し働きかければよりあれということですかね。

○学校教育課長 そうですね。やっぱりどうしてもこういう計画論というのは皆さん見えないことが多いです。この計画論に位置づけしたから何が何でもやるかという、やれない事業も実際にあるんですね。それは、この後報告する教育事務点検の評価のほうに出てくるんですけども、行政評価とか3カ年実施計画という中でやっていくというのもありますし、実際には5年間でやろうとした事業も、どうしても財政事情でできないという事業もあります。建設事業なんか特にそうですね。あそこの道路、ここの道路、いろいろ来ます。ただ、1年間にとれる予算というのは、今すぐできないものもありますので、それはそれなりに返答を返していきたいというふうに考えています。

○岩崎委員 とにかく委員長、あれじゃないですか。やっぱり広く意見というの、確かにそのとおりだと思うんですが、一番関わっているのが小中学校に上がっている学校の保護者であって、その人の意見が少しでも、参考意見かもしれないですが、上げていただくという、そういう働きかけを、大変でもとにかく地区の代表で来られている委員さんにも少し働きかけをしてもらって、いろんな意見を上げていただくというのは、そういう形をとったほうがいいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長 それは日頃からきっとやっていることだとは思いますが、私たちは委員、これは行政ももちろんそういうお考えだと思うし、私たちはより地域にいますので、一人一人のそういう意識でね、これからはもっともっと広く地域でという、全部の日本国民がそろってこれからの日本を担っていく子供たちを、あるいはもう大人も健全に育てていく。そういう地域の中の一部の問題にしても、私たちがこういったものをPRするという、そういう宣伝マンでもあるし、どっちかという私らはサービスマンだと思うんですよね。いろいろそれに加えて地域からのいろんな声を聞いて行政に反映してもらおう。これは、これから全部こういうパブリックコメントになるような、そういったものは今後も出てくると思うんです。

余り私、こういう意見を言っても長くなっちゃうんであれなんだけれど

も、やっぱりこれ事務局も大変だと思うんですね、これだけつくるのね。結局は、これは教育行政だけじゃなくて、市の行政全て、やはり市民がどれだけ関わってくるかというので、結城市の評価が決まってくると思うんです。だから、なかなかね、市民の一人一人に浸透しないというのが現実だと思います、今ちょっと出ましたけれども。保護者においても、やっぱりなかなか、市はじゃどういうふうに考えているの、そこまで掘り下げてもなかなか理解していただけない。

1つは、私もこの教育大綱のところに、そこでちょっと議論したときに、ちょっとこれは多過ぎて、まず分量を下げましょうと。あと内容も平易な文で、もっともっと、行政用語というのがたくさん出てきちゃう、行政用語ではない、一般の用語なんだけれども。いわゆる市民まで落としていけば、後ろにご丁寧に用語の解説とかありましたけれども、そもそもこれをもっともっと簡略化して出すというふうに考えたら、もっと楽だし、要はね、市民一人一人がどれだけ関心を持ってくれるかという、そうだと思うんです。これは議員さんなんかもちろんそういう働きをしていただければなおさらだと思うんで。そうやって、やっぱり市を、財政も結構大変だろうし、これから結城市を見ていったときに、結構課題がもう山積していると思うんですね。その中の我々がかかわっているのは、教育の分野だけれども。そういう中で、より一人一人が、今までただ私たちこういうところに参加しているいろいろ話し合うだけじゃなくて、これを地元、そういう市民、あるいは保護者、地域の方々に何か知らせていったり、何かを力をいただくための応援をしていただくための何か働きかけができればいいかなとは思っていますけれどもね。

どうぞ、北嶋委員。

○北嶋委員

この資料をいただいてからまだ全部読んでいないんですけれども、読んでいても難しくてわからないところもありました。そこで今、西村課長のほうからこのパブリックコメントということについての説明があって、その部分がよく理解できたので市民というか、父兄とか知っている人から、こういうことが話題になったときに、一緒にある程度話せるように、この資料をじっくりまずは読んでおきたいなという、そんな気持ちでいます。

○委員長

教育長。

○教育長

パブリックコメントをやるに当たっては、全部を読む人はそうはいないんだと思うんですよね。大綱が市で定められて、それに基づいて、学校教育も生涯学習もスポーツも文化も、さまざまなエリアに対してやっているの、関心があるところ、例えば学校教育に関心のある方は、学校教育の内容をこう見ていただいたり。また生涯学習の内容について関心がある方、またはスポーツ・レクリエーションとか、そういう部分に関心のある方。ある程度自分の関心のあるところなんかを見ていただける、そんな機会にはなるのかなと。教育大綱を定めたといっても、まだ全体に浸透するような状況もなかったの、とてもいい機会なのかなというふうには感じ

ているところです。

以上です。

○委員長　この閲覧するにあたっては、結構きれいに写真とかが入っていて、レイアウトもしっかりできていると思うんですね。ただ、この閲覧も、特別な、特殊な方が見るんじゃないなくて、本当に普通のね、何か関心を持っていただきたい人に見てもらおうということができるといいと思う。だから、そのためには、さっき岩崎委員がお話ししていただいたように、私たちがちょっとこう、こういうふう頑張っているんで、何かあったらご意見お願いしますみたいな。そうするとね、それがやっぱり教育のほうに目を向けてもらえるんですね。むしろ積極的に、何か言われるともう面倒くさいから、ちょっとこれは隠しておこうじゃなくて、もうどんどん意見をいただくための作戦は、こうやったら意見もらえるかなとか、こうやったらきつとわかってもらえるかなという、そういうふうなスタンスで提示していただくと、よりいいかなとは思うんですけどもね。

関連して、石川委員。

○石川委員　関連してなんですけれども、今説明の中で、それでいろんな委員さんからの話や意見も出ている中で、この間も市長さんとの教育のことで会議がありましたけれども、2月にもありますよね。

○学校教育課長　ちょっと今延びている段階で、総務課と調整の話をしています。

○石川委員　そのときもですね、やっぱり社会教育委員とかいろんな人たちの意見とかも、そういう場に呼んでいくのも、いろんな意見が出てくるのかなと、そういう気がしているんですけども。それで、なおかつそういう市民からのご意見なんかもある中でね、そういうところでも、そういう社会教育委員の人たちを呼んで会議をするということはどうなんでしょう。私的にはそういう、幅広くこう呼んで……

○委員長　それは石川委員さんの希望で、そういうふうなことはあってもおかしくはないとは思いますが、例えば制度的にそういったのを整えて、今のは総合教育会議の話だと思うんですが、そうですね。

○石川委員　総合教育会議のときにこういう意見もね、そういう教育委員さん、事務局だけじゃなくて、やっぱりそういうところを何人、こう呼んで、その場での意見交換じゃないけれども、意見を聞くのも大事なのかなという、関連してというか、関連していないかもしれないですけども、そういうことも大事なのかなと私的には思ったもんですから。関連しているかしていないかわからないですけども。

○委員長　いや、十分関連しています。私もね、それもありかなと思います。市長も、一般の方との話し合いは当然持っているわけだし、そういったものと例えばこの総合教育会議の趣旨によってどう捉えるか、ちょっと私もよくわからない。またさっきちょっと制度的にと言いましたけれども。それをクリアして、できればそういう方向にできれば、今、社会教育に携わっている人という意味ですね。

- 石川委員 そうです、はい。
- 委員長 そういう方と問題を共有した者同士と一緒に市長を囲んで話し合うという、いいことだとは思いますが。調整しながらできないことではないとは思いますが、私はそう考えますが。
- 教育長 市長さんと一緒に教育総合会議というのがありますけれども、教育委員さん方が地域に出て懇談会をやるというのは別枠でできないわけじゃないですよ。だから、地域の人たちとか、学校へ入って保護者が一緒になってとか。そういう取り組みはいろいろ計画していけばできないものではないので。こういうものでなければならぬということはないと思うんで、いろんな発想で、できるものを考えていくというのも、いろんな意見をいただく機会にはなるのかな。
- 石川委員 できたら、やっぱりそういうのをね、教育長さんが今言われたようなことも、可能であれば。でも、今まで全然そういうことというのは1回もなかったというのがあるのかな。でも、これからはやっぱりそういうことも大事になってくるのかなと。やっぱり子供たちを守るためのいろんなことが多い中で、少しでも……
- 教育長 基本計画のパブリックコメントとはまた違った、いろんな意見が、考え方を話し合うような機会というね、きっと有意義な機会になっていくのかな。いろんな会合の工夫というか。それはね。
- 委員長 そうですね。それは十分可能なことだと思うし、市ではそういうふうにはこれからは、必要があるということは、やっぱりそれ価値があるわけですよ。だから、それはそれで進めていくような、テーマをきちんと出していくとか。それから、例えばそういったところに出てくる、どういう対象の方にしても、それだけのものをやっぱり持ってきていただいているとなれば、その分野にかかわっている、携わっている方のほうのエリアもよりよく伸びていくということで。相乗効果があると思う。私がさっき言ったように、市全体がそういう活性化が図れるのかなという感じはしますよね。よろしいですか、じゃ。
- 石川委員 はい。
- 委員長 それでは、ちょっと採決に入りたいと思います。
ただいまの話し合っておりました議案第19号について、パブリックコメントの提出に共通、今内容として、これは認めていただける方には挙手願います。
(賛成者挙手)
- 委員長 ありがとうございます。満場です。
それでは、議案第19号 結城市教育振興基本計画(案)のパブリックコメントの実施について、これにつきましては賛成ということでよろしくお願います。
続きまして、報告事項のほうに入りたいと思います。
初めに、教育長報告です。よろしくどうぞお願いします。

◎教育長報告

○教育長

それでは、資料の3ページ。

平成29年市議会第4回定例会・定期人事異動等について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成29年12月26日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

4ページのほうにお進みください。

1番の平成29年の市議会第4回定例会におきまして、代表質問が(1)、(2)の2本、教育行政についてはございました。一般質問については、(1)から(7)の7本が一般質問としてあったところです。また、常任委員会、教育福祉委員会でございますが、現地調査といたしまして、学校給食関係で、教育福祉委員会の委員の皆さんと子供たちが一緒に会食をして、給食についての理解を深めていただいたというようなことで、結城西小のほうでお世話になっております。併せて山川保育所のほうで、トイレの洋式化ということで取り組んでおりまして、そちらのほうの現地調査というふうなことで行ってきたところでございます。

代表質問のほうに戻りまして、(1)の中世武家屋敷館跡地周辺整備、これはアクロスから真っすぐ南のほうへ行って、国道バイパスを超えて、アルチザンというケーキ屋さんのところの左側に林的な遺跡的なものがあるかと思うんですけども、そこが実際には昭和57年度に調査が行われた埋蔵文化財がある可能性が高い場所として、埋蔵文化財宝蔵地というものに指定されていると。ただ、そこにどういうものがあるかというのを正確な調査とかそういうものをしたわけではないので、そのところを今後どうしていくんだということで、その調査、ある程度試掘的なものをして調査をしていくというようなことで答弁したところでございます。

また、(2)の教育環境整備ということでございますが、エアコンとトイレの洋式化につきまして質問がございまして、その中で、まずトイレの洋式化のほうはできるだけ早い段階で計画的に進めて、小中学校全校について進めて、その後、エアコンについて整備のほうを進めていきたいと。これは前からそういう方向で答弁をしているところでございまして、現在もその対応で進めているところでございます。

また、小中一貫の取り組みについてということでは、義務教育学校であるとか、小中一貫校というようなものについて、どういう形態のものがあるんだとか、それについて結城市ではどういうふうに考えているんだと。結城市では、現在は中学校区ごとの小中連携という部分で、実質的な9カ年の中の一貫した教育に取り組んでいると。制度的に一貫校にするとかそういう部分ではなくて、連携をしっかりと、その基盤となるものとして取り組んでいくというようなことで、さまざまな取り組みの事例を見てご紹介をしたところでございます。

一般質問については、(1)小中学校の不登校、これは小学校も中学校も

全国的に増加傾向にある。その中で本市の不登校の状況についても、特に中学校が昨年度、28年度、全国の平均に比べると多くなってしまったというような部分もあるところですが、そういうところでしっかり丁寧な関わりをしていくと。また、学校復帰とか進路の実現とか、そういうものに向けて取り組んでいくというようなことで、答弁をしたところでございます。

図書館サービスについては、指定管理者制度になったところでございますので、その現状、利用状況とかを含めて指定管理になる前と比べてどうかというようなことでの、かなり成果が上がっているというか、それで利用が落ちたとかそういう状況じゃなくて、かえって利用が増えているというような傾向で、現時点での状況をお知らせしたところでございます。

(3)の総合防災訓練と避難訓練の中で、学校の避難訓練、どういう取り組みしているんだというようなことで、火災や地震、そういう避難訓練、または不審者の侵入に対する訓練等、そういう取り組みをしていると。学校の実態について答弁をさせていただいたところです。

(4)の就学援助の前倒し支給、これは新聞などでも大変報道されていて、入学前に支給できれば、入学準備とかそういうのでできると。そのほうがいいのではないかということで、市のほうでそういう取り組みを今進めているというようなことで答弁させていただいたところでございます。

(5)については、不登校・いじめについての実情、いじめの認知件数が上がるということは、要はそれを学校が把握できるということですから、それは好ましいことだと。要はしっかりと積極的に取り組んでいるというふうに考えて、早期解消に向けて取り組んでいくことが大事だというようなこととあわせて、学校集団アセスメント、Q Uテストというのがあるんですが、これは心理学テストでございまして、人間関係、集団の中の関係であるとか学級が望ましい集団になっているか、また、一人一人ちょっと学級の中でいい関係が持たなくて孤立しているとか、またはちょっと集団との関わりが適切でないとか、そういう個別の部分も診断できる、そういう心理テストでございまして、これを小学4年生から中学2年生の全ての学級で取り組んでいるというようなことも含めて紹介をしたところでございます。

6番の公益財団法人結城市文化・スポーツ事業団の予算と決算等について質問があったところでございます。

7番、成人式典、委員の皆様にもお世話になるところでございますが、これは毎年同じような式典になっているのではないかと。もう少し結城市らしさとか、そういうものも出ていくといいのではないかとというようなご指摘をいただきながら、それに対して、実行委員形式でしっかり、実行委員の人たちの創意工夫も取り入れながら、結城市らしさも出していけるような、そういう取り組みになっていければと。成人式典と成人の集いという2部構成は今後の実行委員会形式と含めて踏襲していくというようなこと

で答弁させていただいたところでございます。

続いて、2番の定期人事異動の状況でございますが、12月7日現在で校長登用試験の推薦、また、教頭登用試験の推薦と県、そして県西、結城市の状況等をそこに示したところです。括弧の中は昨年度の状況でございます。結城市においては、そこにあるように校長登用試験のほうには3人の方、教頭のほうには6人の方、行政のほうには3人ということで推薦をさせていただいているところです。退職につきましては、定年退職が10人、そして勸奨、普通退職が2人というようなことでございます。

3番の学校行事につきましては、この2学期末に学級閉鎖、インフルエンザ等が出たところでございますが、最終的には江川北小が学校休校というような形で、全体を、学級閉鎖ではなくて学校閉鎖というような、全校休校ということを取り組んだところです。また、城西小の2年生、西小の3年生の一学級、南中の2年生で2組、3組、4組、3クラスですか、それと東中の1年生の一クラス、これがインフルエンザで学級閉鎖。それ以外の拡大はなかったところで、無事終業式のほうは迎えられたところでございます。

22日に終業式、10日、賀詞交換会、6日が成人式典、中等関係の選抜検査、また私学、私立の高等学校については1月5日、6日、この辺から市内の中学生が私立高の受験に取り組むところでございます。1月9日に3学期の始業式と。

以上、教育長報告とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長

ありがとうございます。

ただいまの教育長報告の中で委員さんから何か質問等ありましたら。

石川委員。

○石川委員

今、教育長さんのほうから説明がありましたけれども、何か中学校では不登校が全国より多くなってきているという話があったんですけども、今現代的にはどれぐらいの人数が、今までとどう、去年とどういうふうな人数が増えてきているのかということ、さっきいじめと不登校の対策についての話も、アンケートとか含めてのいろんな対策的にはやられているということだったんですけども、結城では問題がないのか、どれくらいあるのか、ある程度教えてもらえればいいのかなどは思ったんですけども、その辺の状況を。

○教育長

不登校については、26年度、27年度、28年度と、実際小学校では26年が6人、27年が17人、28年が10人で、27年度の17人というのが全国よりは高い。26、28年度は全国よりも少ない。これは出現率とかそういう状況で比較した場合でございますが。中学校については、26年度は24人、27年度は34人、28年度は47人で、全国と同様に増加傾向であります。28年度が全国よりも出現の状況が高い。26、27は全国よりは低かったところなんです。そういう状況でございます。

29年度の現在、11月末現在で小学校は8人、それから中学校は42

人です。これは30日以上欠席がある児童生徒で、経済的な問題とか、または病気とか、そういう部分での欠席を除いた部分で、不登校という捉え方をしているところです。

まず、それが不登校の状況でございます。これは答弁の中でもその数字は出しているところです。

いじめにつきましては、同じく26年度、27年度、28年度の数字を申し上げます。26年度、小学校は48件、中学校が16件、合計64件。もう一度申し上げます。いじめは、26年度、小学校48件、中学校16件、合計64件。27年度、同じく小学校が35件、中学校が13件、合計48件。28年度、小学校71件、中学校13件、合計84件で、これはその後の取り組みとかそういう部分で解消はしているということでお答えをしました。

29年度の11月末現在で小学校が27件、中学校が16件、合計43件。小学校の8件と中学校の1件については継続して現在も指導をしているという、11月末現在の状況でございます。

認知件数ということですから、学校が把握した、これは児童生徒からの申し出とか相談とか、または保護者から。児童が保護者に言って、保護者から。または周りの友達から。そういう部分で、または、当然アンケートとかそういうものやっていますので、そういう中で把握できたもの、それが認知件数です。認知できたものについてしっかり早期解消に向けて学校全体で取り組んでいくことが大事だと。ですから、このほか認知できていないものがある可能性は、これは常にあるわけです。そういうものをできるだけ把握していくし、当然未然防止も並行して取り組んでいく、それは学校が常に取り組んでいるところでございます。

これが多いとか少ないとかというのがいうのか、決して少なくはないと思うんです。たくさん認知ができていくという捉え方をしないと、何だかこう、あると報告できないような形になっていったら、それこそその学校が隠しているんじゃないとか、かつてそういうようないろんな事件とか問題行動について思われがちですが、今はもうオープンにやるわけですから。ただ、積極的に広報するとかそういうことではないかもしれませんが、いじめでも、あったらそれはしっかり把握して、その結果、もっとないかという部分の視点も持ちながら感度を高めてやっていくと。併せて、未然防止も並行して取り組んでいく。そういう体制を学校としてつくっていくのが大事だということで、当然、教育委員会のほうにも報告をもらいながらやっているところです。

これがなかなか、これがいじめじゃないとかね、そういうふうに思いがちなところを改善していかないと、教職員の意識対策というか、最近のテレビ報道とかそういうのを見ていると、結果的に大したことだと思わなかったという事案がたくさん出ているじゃないですか、本人はサインを出していたのに。そういうふうにならないようにしてかなければならないとい

うふうに考えております。

すみません、数字的なもの、ちょっと先ほど省略してしまっただけで。本当は資料なんかも用意すればよかったところですが。前に不登校のほうは数字なんかもお示したところだと思っておりますが、もしそういうことで状況などが必要なおときには資料を出して準備したいと思っておりますので。

○委員長

石川委員、どうぞ。

○石川委員

今、教育長さんのほうから説明、件数の話がありました。26年、27年、28年、29年、中学生に関しては大体13名、16名というのがもう人数というか件数だという判断の中で、そうすると、やっぱり中学1年生から3年までとか、同じ人がずっとそういうことが解決がなくて、ずっと流れているのかな。もちろん小学校高学年からも来ているのかなとか。その子がやっぱりどこかで幾らかよくなっているというのが見られないというのが、この全部が全部じゃないけれども、この件数に関しての、また新たにその件数が増えているのかもわからない、わからないですよ、それは。だから、この小学生に関して、去年なんかは71件もあるということにすると、新たに増えているのかなと。でも、それは小さい子から6年生までとなったときに、どの辺からどうなっているかというのわからないけれども、その辺の、ずっと来ているのかなとか。もう何ていうのかな、もう解決できないで、その子がもう本当に悩んで悩んで、いろんなので高学年になったときに最悪の状態になるとか。そういうふうにならないようなね、じゃ、解決していないじゃないかとかね。その内容もありますよ、もちろん、当然。ただ、やっぱりこの数字的にいっても、71件というのはどういうことなのかなとか、数字的に見てもね。説明はありましたけれども……

○教育長

もう71件も認知できたということが大事で、それがもしそれだけ起きているのに10件しか認知できなかつたら大変な話になっていっちゃうので。よく、例えば今、中学校で十何件というのは、決して同じではないですよ、件数で言えば。だから、ここでそういう人間関係がうまくいかないといろいろな形で、トラブル、要はいじめ事案があったと。そうしたら、それについてはしっかり継続して見ていくし。それで全てがそんなに劇的に解消できない部分は、人間関係も含めてですから、あるので、継続してやっていく。今、国のほうは3カ月そういう状況がないということが確認できない以上は解消とはしないというような方針も出したところですから。でも、学校はそれよりも先に、次の学年のときにも、この子はかつてこういうことがあったということを情報共有しながらいくわけですよ、常に。

中には、中学校でトラブルったときに、本人たちの話をよく聞いてみると、小学校のときからうまくいっていなかったよとか、そういうケースも、これは出てくることはあります。だけれども、全部出てきたやつが全部継続しているのかというと、そういう状況はどっちかというとまれだし。ただ、継続しているものは、これは重篤になるということは当然考えられますの

で、そういうものを早く認知していかないといけないと。

そういう点では、いろんな先生方の目、他人だけで見えるわけじゃないし、いろんなところで、あれ変だなというような感覚というのは大事だと思うんですよね。そういう感性を高めていく。当然、経過とかチェックリストとかいろんな手法はやっていますけれども、そこに出てくるものと出てこないものがあるわけです、常に。小学校でこうずっと同じ子が繰り返されているとか継続しているという数字ではありません。これはそれを言っているのではなくて。

○石川委員

わかりました。

やっぱり学校の教員の先生と、担任も含めて、そういうのを向き合って早くいい方向に改善できる方向にやっていければ一番いいことなのかなと。

○教育長

保護者から来るというケースが小学校とかはたくさんあるので、これはありがたいです。でも、だんだん中学校へ行ったら、保護者から来るというケースは少ないと。でももう学校には言っているのは、部活動の中で必ずいろんな人間関係がおかしくなっているケースがあるんだから、そのところは顧問も、ほかの担任も含めてみんなで見ることが大事であって、特に顧問、担任じゃないわけですから、顧問で、その中で見ていく。あとは、小学校は登下校のところとか、そういう学級じゃないところでもいっぱいあるよと、問題が。だから、小学校なんかは登下校の通学班なんかが一番危ないと、ふだん見えないところが。中学校は部活動のところが一番気をつけなくちゃならない。そういう部分は常に、そういう危機感を持ってやってくれということをお願いしているところです。

○石川委員

わかりました。大丈夫です。

○委員長

今の、確かにさっきの七十何件、あれは非常に、そういうふうがたくさんやっぱり見ていくということは、子供たちがきつとね、小学校だから、それいじめだよとかともうお互いに、そういったいじめに対してはもうむしろ、わからないですよ、むしろね、子供たちがいい何ていうのかな、見方を子供たち同士がしていく一つのものになっているかと思うんだよね。あとは学級集団として担任なりが、余り言わせないような、そういう押さえるシステムじゃなくて、何でも言っていよいよという、そういった受け入れる、寛容の、そういう空気が流れている学級集団かもしれないし。だから、それはいいほうに捉えたほうがいいのかもしいかな、わからないけれども。

私は、やっぱり最終的には教員だと思うんですね、これは何ととっても。こういういじめとかの、そういう調査とか何かの出現率というのはもう大体決まってくると思いますよね、全国平均2番か3番かわかりませんが、もう決まっている。ただ、それをしようがないというふうには押さえるんじゃないかと、それが結局本当にいじめとして何ていうのかな、大きな問題にならないように、お互いに認め合える集団をつくっていくということを、例えばその担当、いろんな、部活は部活の顧問だし、学級は担任だ

し、学年のリーダーだし、ひいては学校長だし。そういうふうに思って子供たちをよく見取っていけば、私は、結果的には出てこなくなる、いじめというのは。調査でも結果的には。幾ら探しても、いじめとして検討する現象は一つもないと、そういうふうに結果的になってきたらすばらしいんじゃないかなと思うし、それはもう学校の一つの力かなと思うんで。そこを頑張ってもらいたいなと私は思っています。

一時、結城南中が本当にもう平均値をぐっと下げました。それについて、いろいろここへ来て、校長さんにちょっと話をしてもらったりしたこともありました。それは、やはりそれだけのものをちゃんと校長さんも理解しているし、それだけみんな、子供もそうだし、それを指導していく先生方もそうだし、みんなでそういったムードをつくっているというのが、もうしないとわかっているわけですね。だから、それをまたこの学校、小学校でも、どこの中学校でもやってほしいなという感じはしますよね。

じゃ、教育長報告についてはよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 続きまして、報告第30号 教育事務点検・評価の結果についてをお願いします。

◎報告第30号 教育事務点検・評価の結果について

○学校教育課長 資料のほう5ページになります。

報告第30号 平成29年度教育事務点検・評価の結果について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成29年12月26日提出，結城市教育委員会教育長，小林仁。

配付いたしました別紙，こちらの一覧表と後ろに行政評価のものがついた資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

昨年度の教育事務点検・評価の結果についてはその他の事項でやったかと思うんですね。今年度につきましては、報告事項というふうに字句を変えました。何回も中村委員長のほうから、改善してほしいということで、今回につきましては、もとの伊東教育長と十分調整を図りながら改善してきたところがございます。

まず学校評価、これにつきましては、教育委員会で委嘱した評議委員というのがいるわけですね。多分なられていた方もいるかと思うんですけども、学校評価については評議委員さんが評価しているので、もうそれで終わりだろうと。それをさらに外部評価にかけて教育委員会にかけるといのはおかしいだろうということで、学校評価については省略をさせていただきました。これについては、近隣の市町村の調査もかけました。やっているのは結城だけだったという、何とも不思議な状況だったものですから、これについては近隣の市町村に合わせて、学校評価については評議委員さんの評価で終わりというふうにししました。

それから、今回の外部評価で、事務事業16事業、これにつきましては、

昨年の新規事業も含めて30事業、これを半分にしました。とりあえず今年は試行段階なので、まず半分にしようということで、16事業の評価としました。これについてもいろいろ議論はあったんですが、各課の主要な事業についてやればいいのかということで評価をしてきたわけなんですけれども、これであっても結構時間がかかりました。大体2日間、12月12日と、この間やっと20日に評価が終わりまして、教育長のほうに報告したという内容になっております。

見ていただければわかると思うんですけれども、一番左、ちょっと字が小さくて大変申しわけないんですが、1番から16番までの16事業について評価を行っております。その後ろにA4判の資料で、行政評価の資料がついています。右上にナンバー1、ナンバー2、ナンバー3と、こういう14番まで振ってあるわけですが、おのおのの事業については、この行政評価の資料を見ていただければわかるかと思えます。

通常はこの表紙のほうですね、これは昔言われていた3カ年実施計画というやつなんですね。これがイコール予算ではない。このシートをつくっているのは例年6月なんですね。次の裏のページに行政評価シート、これが企画調整会議ででき上がった内部の評価、これが終わるのが11月の末なので、いつも12月になってしまうということがあるんですね。これについても改善のしようがあるんじゃないかということで、来年もまた改善していきたいというふうに考えております。

今回は、中村委員長が昨年言われたように、右側に評価についての意見という欄があるんですが、昨年は外部評価のとおりということで、全部外部評価の意見に倣いますよということで、教育委員会で委嘱した外部評価の意見を重視しましょうということで、今回特に意見がなければ、この欄については削除した形で、次回の教育委員会に上程を考えております。

実際この評価を行った結果についてこれから申し上げますけれども、外部評価と内部評価、内部評価というのは、この後ろについている行政評価シートで評価した内容です。これについてはもう既に公表されています。これと外部評価の大きく違ったところというのは、4番の教育指導事務経費、これ実は教育指導事務経費というのは読書活動の推進事業なんですね。これについては、内部評価では現状のまま継続というところが拡充というふうになっている。これは評価委員さんの評価の内容はどういう評価だったかという、読書活動を推進するに当たって、今小学校には学校司書が配置されていると。中学校には配置されていなくて、環境整備、無線LANとかですね、そういうパソコンとかそういうものが整備をしてあるんで、ぜひとも拡充して図書司書さんを配置してほしいというのが外部評価の意見でございました。

それと大きく違ったのは、13番のいばらき国体推進事業、こちらについては、内部評価については改善・改革しながら継続というのが外部評価では拡充になっています。これは評価委員さんの話では、これから国体を

進めていくのに、やっぱり人とか物とか金とか、どんどん拡充していかないと国体に対応できないんじゃないかということで、もちろんPRも含めて、市民も含めて一体となって盛り上げていかなければならない。だから、ここは内部評価では継続ということになっておりますが、外部評価では拡充してほしいということで、大きく違うのはこの4番と13番になります。

それでは、1番からご説明をさせていただきます。

まず、1番の社会人TT事業、こちら事業名は社会人TT配置事業となっておりますが、内容的には予算の大半が介助員です。介助員というのは、要するに障害児とかのお子さんについて人を1人つけてやっていくという事業になるんですが。この評価を見ますと、特別支援学校や特別支援学級のOBなどにも声をかけてやったらどうかなという意見が出ました。今のところ介助員さんについては、特に免許もなく、一般のパート的な、お金を支払って見ていただいているのが現状です。そういう中でも、やっぱりこういった専門職をやられた方のOBにこれからは声をかけてちょっとした指導をしてもらったほうがいいのではないかというのが意見でございました。

次の2番、3番、小学校、中学校の整備事業です。こちらについては、内容的には、これからプールとかエアコンとかを含めて、あとはこの大半がもう修繕工事になっています。長寿命化に向けて積極的に推進してもらいたいというのがご意見でございました。

4番は先ほど説明した内容です。

5番について、外国語指導助手の派遣事業、こちらはALTの話だと思うんですが、こちらのALTについては、発音指導も必要なもので、これからはますます必要なもので、そのまま継続していただきたいという意見がございました。

6番が小学校英語活動、こちらはL.E.Eですね。こちらはやはり小学生なので、取っかかりの英語教育というのは楽しいんだよというようなふうに雰囲気づくりの授業を進めてもらいたいというご意見が出されました。

7番の紬のふるさと体験授業推進事業、こちらは結城紬を中学校2年生に着させて、その紬の味わいを楽しむという事業になっているんですが、こちらについては、伝統産業への理解も進める必要があると。だから、やはり結城紬というのは何でユネスコに登録されたりそういうふうになったという、そういうこともあわせて教えていただければありがたいというような意見が出ました。

8番、ふるさと体験事業、こちらにつきましては、かるたとりとかいろいろあるんだけど、最近の子供たちというのはゲーム機とかいろんなものを使っているんで、時代のニーズに合わせた、こういった事業を展開してほしいというのが内容でございました。

それから、9番目、公民館運営事業、こちらにつきましては、公民館講

座の中でなかなか男性とか若い職員が仕事が忙しくて、公民館の講座に出てこられないということで、男性とか若い人たちも出てこられるような講座を工夫してほしいというのが評価の内容になっております。

次に10番目、文化施設管理運営事業、これはアクロスが大半なのですが、こちらについては、アクロスがかなり老朽化して、改修計画が進んでいるということで、安全性を重視して早目に改善すべきところは改善してほしいというのが評価内容になっております。

次に、11番目、スポーツ団体指導者育成事業という内容でございますが、こちらの意見といたしましては、スポーツのいろんな種目が出てきて、いろんな種目に対応できるような指導員の養成も必要ではないかというのがご意見でございました。

続きまして12番目、市民スポーツ大会開催事業、スポーツライフ推進事業、こちらについては主にシルクカップについて、もう既に伝統的な行事になっているので、多くの人に参加してもらうようお願いしたいというのが評価の内容になってございます。

13番については、先ほど説明したとおりになります。

14番目、体育施設管理運営事業、こちらについては、評価内容としては駐車場の問題が出ているということで、早目に駐車場の問題について取り組みをしてほしいというのがご意見でございました。

それから15番目、食育推進事業、こちらについては、関係機関とよく連携をして、福祉等いろんな分野があって、食育というのはこれから小さい子供さんにも必要になってくるので、そういった広く推進してほしいというような内容の評価でございました。

続きまして16番、学校給食運営事業費、こちらについては、学校給食というのは、何といたっても衛生管理が一番であるので、衛生管理に努められたいという評価内容になってございます。

以上が外部評価の評価委員さん3名の方がお集りになって、12月12日、それから12月20日に評価した内容でございます。

ここで、後ろに行政評価の内容がついておりますので、詳しく内容については、後ろの1枚1枚のほうをごらんいただければと思います。

なお、こちらについては既に公開されており、特に問題ないものとなっております。

以上が今回の教育事務点検・評価の結果についてでございます。

○委員長

ありがとうございます。

ただいまの事務事業評価について、ご意見等ありましたら委員さんお願いいたします。

(「ないです」と呼ぶ者あり)

○委員長

私からちょっといいですか。私ちょっと評価にはうるさいんですよ。

最近、評価というのが物すごい大事なんですよね。事務、要するに量というかな、それはもう多い少ない関係ないんです。事務量を少なくして、

やっぱり評価をきちっと比較するというのが一つの組織が活性化するもとなんです。ここにもP D C Aというのがありましたよね。これはもう基本だと思っんです。これはどこの企業へ行っても、学校もちろん、行政も。前にもちょっと同じことを話した経験はあるんだけど、かなりよくなってきていると思っんです。というのは、私どこを見ているかという、この実施事業の裏側のこれからの、総合評価がありますよね、書かれています。これは担当者が書いて課長さんなりが決裁していると思っすね。だから、課長さんに頑張っしてほしいと思っんだけど、よくなってきていると思っんです。何がという、改善策でここにずっといろんな事業について見ていくと、全部表記の仕方が違っんですね。私、前にお話しさせてもらったのは、問題、課題がある。その課題を解決するために次にどういうふうなプランニングしていくか。それは、その総合評価を踏まえて、こういうことを通して、その施策のハウツウがないとだめだと思っんですよね、具体的に。それから一番ひどいのは、第三者的に「と思われる」とか、それはファジーな部分はもうこなし、一切。できなかったことは書かないし、一問で一つの事業でいいと思っ。このことについてはこうこうこういうことを通して何々を進めるとか実施するとか、そういう書き方をされているものを見ると、これは頑張っほしいなと応援したくなる思っすよね。

だから、そのこのところをこれ、例えばよその方が見ても、そういうふうにかかれていれば、やっぱりたまたまそれが実践できなくても、そういう意図がびしっと入っていると、気持ちいい思っすよね。いい行政の仕事してくれるんだなと思っすので。ちょっとその辺も、教育委員会の各事務事業の大きく書き方というのかな、恐らく最初は経験が浅い担当者が書いているかもしれない思っすけれども、そこをちょっと指導していただいて、そういう書き方を、P D C Aマネジメントです、いわゆるね。サイクルにのったったそういう評価をしていただければと思っす。

じゃ、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○学校教育課長 委員長、この評価についての意見、教育委員会の意見としては、外部評価のとおりということにしてよろしいでしょうか。

○委員長 なければそういうふうにして、外部評価者の……

○学校教育課長 議会に出すような資料をまた皆さんにお渡ししたいと思っす。また、今回の行政評価のシートもかなり議論はした思っすけれども、これも難しい思っす。なぜかという、例えば学校の耐震計画というのがありますよね。耐震計画が終われば100%終わった、万歳なん思っすね。ただ、そうじゃない思っすね。捉え方が子どもたちの安全安心となると、耐震だけじゃないと言われちゃって。だから、評価するのも物すごく難しくなっきて。この評価シートではこの1事業についてやろうというふうな話になっていたんで、安心安全だということになっちゃうと、防犯カメラをつけた

ほうがいいとかいろんなことになっちゃって、今度は防災関係だとかいろいろなっちゃって。耐震が終わってれば、安心できたよという判断で指標をつくっていかないと、評価のしようがない。この評価シート自体も、実際にはこれつくった当時、私、企画課にいたんで、よく知っているんですけども、三重県が先進地だったんですね。これをつくったんですけども、やっぱりうまくいかなかった。例えば音楽活動なんかで、学校の音楽の先生がいい先生がいて、ピアノはこっちよりもこっちがいいと、高いのを選んだとしますよね。じゃ、それで何人音楽ができたんだという話で指標しちゃうと難しい。なので、大体一般的に教育委員会では平均値のピアノを各学校に配置していると。やっぱり音楽の先生がいい先生がいると、いいピアノが欲しくなるんですね。その指標に合わせちゃうと今度難しくなっちゃうというので、特に難しかったのが教育と福祉なんです。福祉なんかも議論を進めていくと、行政評価自体が評価するのが非常に難しい。

なので、もうこの辺の外部評価は、一般的に感じたことを書いてもらえれば私はいいのかなということで、今回進めてまいりました。

以上です。

- 北嶋委員 評価とは違うんですけども……
 - 委員長 関連で、この関連で、どうぞ、北嶋委員。
 - 北嶋委員 評価ではないんですけども、この介助員のところで、介助が必要な生徒がどんどん増えているとなっているんですけども、クラスの中で介助が必要な生徒が何人、3人とか5人とかいた場合、担任以外には何人ぐらいの介助員が入るんですか。
 - 学校教育課長 今ですね、昨年の要望時点で、学校からの要望で54名の介助員が必要と出たんですね。予算ベースだと30人しかつかなかった。来年度だとどうかというと、学校要望では65名、実際予算ではどうなるかは、これからなんですけど、今は介助員さんも1人が1人を見るのではなくて、その方が休みになった場合、軽度の子も見てもらってます。そういうふうにやりくりをしながら学校さんのほうでやってもらっているのが実情です。
増えているというのは、その要望の数がですね、若干増えぎみになっているということです。主な原因は、発達障害とか学習障害、いろいろあるんですけども、こちらについては公表していないので、そういったお子さんが増えているよというような表現で抑えてあります。
 - 委員長 よろしいですか。
(「はい」と呼ぶ者あり)
 - 委員長 じゃ、ありがとうございます。
続きまして、報告第31号 結城市成人式典についてお願いします。
- ◎報告第31号 結城市成人式典について
- 生涯学習課長 資料6ページになります。
報告第31号 平成29年度結城市成人式典について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成29年12月26日提出，結城市教育委員会教育長，小林仁。

次のページ，7ページに，本年度，29年の成人式の式典の要綱が載っています。

期日が年を明けました1月6日の土曜日になります。会場が結城市民文化センターアクロスの大ホール，主催が結城市と結城市教育委員会。参加者が今年度，12月13日現在ですが，528名となっております。

式典の運営ですが，新成人者が代表しまして運営を担当するような形で，実行委員会方式となっております。来賓につきましては，市議会議員，県議会議員，また教育委員の皆様と合わせまして，合計で29名となります。

当日のタイムテーブルということで，スタッフ等は朝8時半に集合になっていますが，受け付け開始が9時半からになります。10時から成人式典が開始と。その後10時45分から新成人の集いということで，恩師からのメッセージであったり，パフォーマンス等を行いまして，11時30分，式典終了という予定で進めていきたいと思えます。

以上，報告いたします。

○委員長 何か一般質問でも，実施方法については話があったようですが，委員さん，何かありますか。

（「特にありません」「ないです，大丈夫です」と呼ぶ者あり）

○委員長 大丈夫ですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長 それでは，いい成人式になるように。そんなに不穏な動きは予想されませんか。

（発言する者あり）

○委員長 いや，いつもいつもね，ニュースで沖縄なんかああいう伝統になっちゃっているのかな。

○生涯学習課長 そうなっているみたいですね。

○委員長 それはどこかでね，決していい状況とは言えないんで。

それでは，以上，本日の報告事項まで終了いたしました。

では，事務局にお返しします。

○学校教育課長 それでは，委員長のほうから閉会宣言のほうをよろしく願いいたします。

○委員長 それでは，以上をもちまして，平成29年結城市教育委員会12月の定例会を閉会いたします。

午前11時20分 閉会

上議事録は事実と相違するところがないことを認め，下に署名する。

結城市教育委員会委員長

結城市教育委員会委員